



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.11 No. **388**



場 所：津田天満神社 秋祭り(姫路市飾磨区)

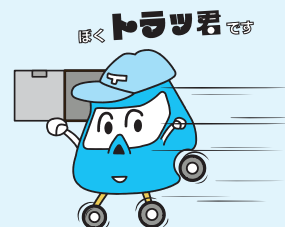
主な記事

- 平成30年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱
- 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について
- 2018年度トラックの日イベントを開催しました

主な同封物

- 平成30年度交通事故・労働災害防止大会開催のお知らせ

CONTENTS



行政からのお知らせ

- (厚生労働省)働き方・休み方改善 ポータルサイトを利用して働き方改革に取り組んでみませんか? 1
- (兵庫県)平成30年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 3
- (兵庫県)窒素酸化物低減のための季節対策について 6

事務局からのお知らせ

- (表 彰)ご受賞おめでとうございます
平成30年度 国土交通大臣表彰 7
- 兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について 8
- 平成30年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します 11
- 第23回全国トラック運送事業者大会に参加しました 12
- 2018年度トラックの日イベントを開催しました 13
- 中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催しました 14
- トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を開催しました 15
- 「平成30年度第2回運行管理者試験」実施のご案内 16

理事会・委員会だより

17

支部だより

- 東播支部 18

会員情報だより

- 和光運輸株式会社 19

陸災防のページ

- 荷役災害防止研修会のお知らせ 20
- 平成30年度 労働安全衛生法に係る技能講習等 実施計画表(予定) 21

会員だより

23

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導事項(今月のテーマ「3ヶ月点検の実施及び定期点検記録簿の保存について」) 24

協会日誌

26



行政からのお知らせ



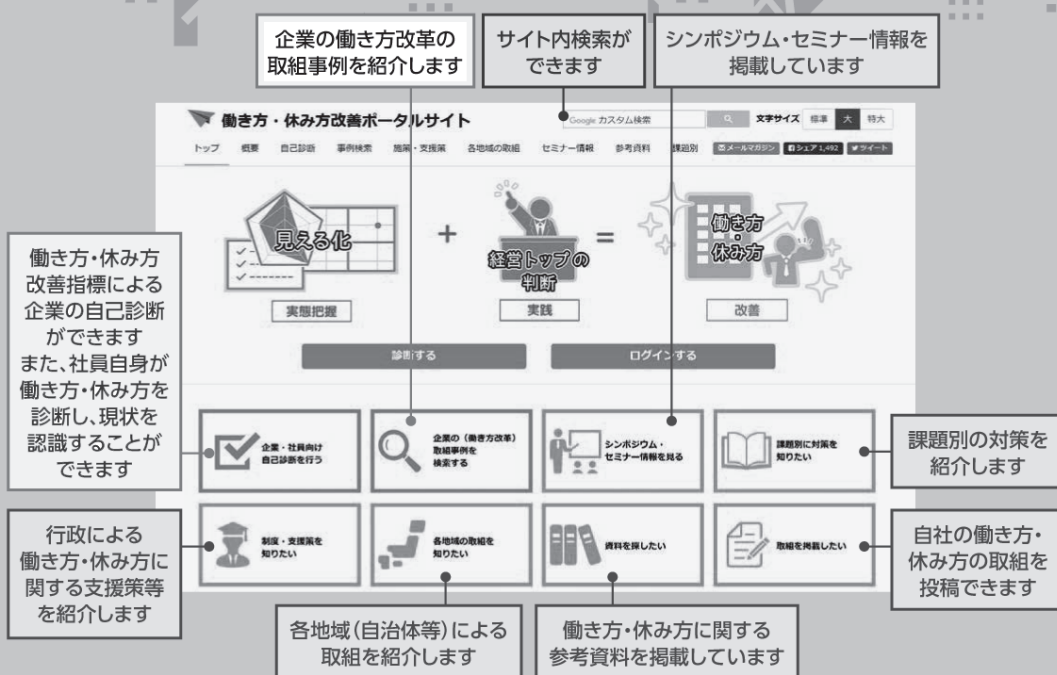
厚生労働省

働き方・休み方改善 ポータルサイトを活用して 働き方改革に取り組んでみませんか？

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方 検索

スマートフォンにも対応



適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、さまざまな問題を生じさせることとなります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められています。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

おすすめコンテンツ ①

企業の取組事例を検索できます

働き方改革に取り組んでいる企業の事例について、業種別、規模別で検索したり、キーワード検索ができます。厚生労働省が取材した先進事例、コンサルタントによる働き方の課題分析から提案、その後の取組状況までを示した事例等、多様な事例を紹介しています。自社の働き方改革の取組の検討の参考にご活用ください。

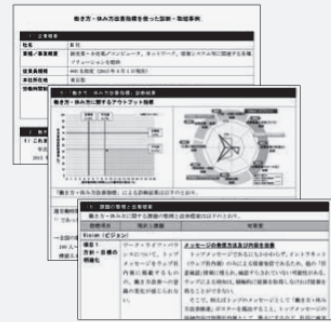
【検索画面】



【働き方改革取組事例】



【指標を使った診断取組事例】

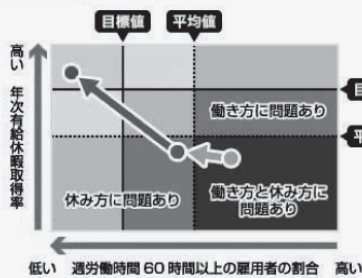


おすすめコンテンツ ②

企業・社員向けの診断ができます

「働き方・休み方改善指標」を用いることで、長時間労働や年次有給休暇に関する状況を把握しやすくなります。あなたの会社の「働き方・休み方改善指標（企業向け）」を作成し、実態と課題の把握を行いましょう。指標を用いた診断を行うと次のポジションマップとレーダーチャートなどが表示されます。

●ポジションマップ(イメージ図)



●レーダーチャート(イメージ図)



「ポジションマップ」と「レーダーチャート」を使うことで次の3つが可能になります。

- 1 働き方や休み方に関する問題の有無が分かります。
- 2 企業の人事労務担当者が自社の状況をチェックすることで、働き方や休み方に関する実態や課題を分析することができます。
- 3 企業が自社の働き方や休み方の改善に向けて、対策を検討するためのヒントが得られます。

※ID登録していただくと診断結果の保存ができ、過去のデータとの比較ができます。自社のIDを登録し、企業における取組の進捗状況もチェックしましょう！

- ★働き方・休み方の課題別の対策を紹介するページも設けています。
 - ★サイト内検索や、スマートフォンにも対応しています。
- 今後も、働き方・休み方の改善に関するコンテンツを追加する予定です。

(H30.9作成)

兵庫県

平成30年度「年末の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1 目的

年末は、師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通流・量の変化を伴うことから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような年末の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 運動期間

平成30年12月1日(土)から同年12月10日(月)までの10日間
(運動初日の12月1日(土)は、「交通安全意識を高める日」)

3 スローガン

やさしさと笑顔で走る兵庫の道

4 推進テーマ

みんなでつくる通学路の交通安全
思いやる気持ちで守る高齢者

5 主唱

兵庫県交通安全対策委員会

6 運動重点

- (1) 子供と高齢者の交通安全
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

7 運動重点に関する主な推進項目

(1) 子供と高齢者の交通安全

通学児童・生徒が被害者となる事故や高齢運転者による重大事故が発生していること、また、交通事故死者数の約6割が高齢者であることから、子供とその保護者及び高齢者（高齢運転者を含む。以下同じ。）に対し、参加・体験・実践型の交通安全教育や待ち受け型の交通安全指導等を行い、また、広く県民に対し以下の事項を普及啓発・促進することにより交通安全意識の高揚を図り、子供と高齢者等の安全を確保する。

ア 子供の交通事故防止

◆ 交通安全キーワード「こいぬのあしあと」の普及啓発

※ 交通安全キーワード

こ＝交通安全は家庭から

い＝いつものみちでも とまる・みる・まつ

ぬ＝ぬれたみちでは スリップちゅうい

の＝のるときは ブレーキ・ライト だいじょうぶ

あ＝あおしんごうでも みぎ・ひだり

し＝シートベルトは カチツとなるまで

あ＝あかるいふくと はんしゃざい

と＝「止まれ」のばしょは いったんとまって みぎ・ひだり

◆ 通学路等における子供の安全確保

◆ 反射材等の活用

イ 高齢者の交通事故防止

◆ 加齢等による身体機能の変化への的確な認識と安全行動の必要性

◆ 安全な横断方法（特に左方向から進行してくる車両への注意）

◆ 歩行者・電動車いす・自転車利用中の交通ルールとマナー

◆ 反射材等の活用

◆ セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及

※「自動ブレーキ」を搭載した全ての運転者に推奨される自動車をセーフティ・サポートカー（略称：サポカー）、サポカーの中で「自動ブレーキ」「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の搭載された、特に高齢運転者に推奨される自動車を「サポカーS」という

◆ 運転免許証の自主返納と返納者への支援措置

◆ 運転適性相談窓口の周知

◆ 高齢者の運転に関する家庭内での話合い

◆ 高齢運転者標識（70歳以上の運転者が掲示する高齢者マーク）の使用

(2) 飲酒運転の根絶

飲酒運転による重大事故が後を絶たないことから、運転者の規範意識の高揚と飲酒運転を許さない環境づくりのために以下の事項を普及啓発・促進し、飲酒運転による事故の根絶を図る。

◆ 交通事故被害者等の声などを通じた事故の悲惨さ

◆ 家庭、職場、地域等における飲酒運転を許さない環境づくりの必要性

◆ 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止

◆ 飲酒運転の悪質性・危険性

◆ 自動車運送事業者等の点呼時のアルコール検知器の使用

◆ 飲酒運転追放「三ない運動」

※ 酒を飲んだら車を運転しない

運転する時は酒を飲まない

運転する人には酒を飲ませない

◆ ハンドルキーパー運動

※ 自動車で複数の者が飲食店等へ行く場合に、帰途の運転をするために酒類を飲まない者を事前に決めておく運動

(3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交通ルールの遵守と交通マナーの向上のために、以下の事項を普及啓発・促進し、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を図る。

ア 歩行者・自転車利用者に対する実施内容

◆ 反射材等の活用

◆ 「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)

※ 自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○ 夜間はライトを点灯

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

◆ 傘差し、スマートフォン、イヤホン使用等の危険性

◆ 幼児用座席シートベルトの着用及び幼児二人同乗用自転車の安全利用

◆ 自転車の点検整備

◆ ヘルメット着用

◆ 自転車道、自転車専用通行帯等における走行ルール

◆ 条例で義務化された自転車損害賠償保険等の加入

◆ 自転車運転者講習制度

◆ 「自転車安全利用の日」(毎月2日)

イ 自動車運転者に対する実施内容

◆ 横断歩道における歩行者優先意識の徹底

◆ 早めのライト点灯

◆ 対向車や先行車がない状況でのハイビームの使用

◆ 運転中のスマートフォン等の操作等の禁止

◆ 思いやり運転、エコドライブの推進

※ 早めのライト点灯推奨時間

(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席シートベルト着用率やチャイルドシート使用率がいまだ低調であることから、以下の事項を普及啓発・促進し、正しい着用による事故発生時の被害の防止・軽減を図る。

◆ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務

◆ シートベルトとチャイルドシートの効果及び正しい着用・使用方法

◆ 高速乗合バス及び貸切バスの全ての座席におけるシートベルト着用の必要性

窒素酸化物低減のための季節対策について

記

- 実施期間 平成30年11月1日から平成31年1月31日
- 対象地域 阪神地域（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町）
及び播磨地域（姫路市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、太子町）
の11市4町
- 暖房用ボイラーの運転に関しては、暖房温度を適正に設定し、燃料使用量の削減に努めてください。
- 業務用貨物自動車等については、合理化等により、できるだけ運行を抑制するとともに自動車の整備点検を徹底してください。
- 自家用車の使用については、関係者にできるだけ自粛するよう要請するとともに、電車・バスなど公共交通機関の利用等の促進を図ってください。
- 駐停車時のエンジン停止、急発進・急加速の抑制、迷惑駐車をしない等、環境に配慮した自動車利用（エコドライブ）を心がけてください。

問い合わせ先
兵庫県農政環境部環境管理局水大気課
大気班 常友
TEL:078-341-7711（内線3381） FAX:078-362-3966



事務局からのお知らせ

よろこび ご受賞おめでとうございます。

《平成30年度 国土交通大臣表彰》

平成30年度国土交通大臣表彰に、当協会から経営者として小松俊博氏（日の丸運送株式会社代表取締役）が10月25日に東京・霞ヶ関の国土交通省で行われた表彰式に出席し、表彰を受けられました。

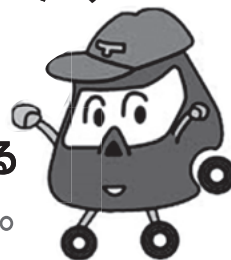


小松俊博氏

運賃料金設定(変更)届出はお済みですか？ 至急お届けください！！



平成29年11月4日よりトラック運送における
運賃・料金の収受ルールが変わりました。



詳しくは兵ト協ホームページをご覧ください！

兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について

下記により協会会長表彰を行いますので、候補者をご推薦下さるようお願い申し上げます。
なお、提出方法につきましては、表彰の種類を明記のうえ、所属支部にご提出ください。

記

1. 該当者 平素から業界発展のため尽くされた方。
長年にわたり運送業務に精励し、その功績が顕著な方。
2. 提出書類 ① 功績調書（様式1）
② 履歴書（様式2）
③ その他参考となる資料
※①・②に関してはコピーしていただき、いずれの記入欄にも詳細明確に記入して下さい。記入枠が足りない場合は他の用紙に記入して下さい。
3. 提出期限 平成31年1月11日（金）
4. 表彰の種類及び推薦資格
 - (1)「感謝状」
 - ① トラック運送事業及び利用運送事業の役員として、15年以上若しくは事業歴30年以上（免許取得から30年以上）を有し、その業務に精励し、当該事業並びに業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
 - ② 本会または本会支部の役員並びに本会部会等の所属員として15年以上その業務に精励、業界の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - (2)「表彰状」
 - イ. 危険を省みず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な方。
 - ロ. 有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しく貢献した方。
 - 中間管理者 ① イまたはロに該当する現在中間管理職の方。
② 中間管理者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - その他の従業員 ① イまたはロに該当する現在従業員の方。
② 従業員として自社で25年以上勤務し、成績優秀な満50歳以上の方。
 - 運 転 者 ① イまたはロに該当する現在運転者の方。
② 運転者として自社で25年以上勤務し、成績優秀な方。
(注) 各項①・②のどちらかに該当すれば推薦できます。
 - 本会または本会支部の職員
本会または本会支部の職員として、15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な方。
※年数及び年齢の起算日は、平成31年3月1日とします。

兵ト協会長表彰
(様式 1)

功 績 調 書

※次の表彰の種類いずれかに○して下さい。

【1 感謝状、2 中間管理者、3 その他の従業員、4 運転者、5 職員】

支 部 名

㊟

1. 事業所の住所 名 称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の 役職・氏名 生 年 月 日	
3. 推 せ ん 順 位	
4. 推 せ ん 理 由	
5. 賞罰、勤務成績素行 等参考となる事項	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

兵ト協会長表彰
(様式 2)

履 歴 書

本 籍	
現 住 所	
ふ り が な 氏 名	
生 年 月 日	
学 歴 (最 終 学 歴)	
資 格 (各 種 免 許 事 項)	
職 歴	
そ の 他	

※ご記入いただいた個人情報は、当協会表彰規程にもとづく会長表彰の推せんの為のみに使用いたします。

(作成者氏名)

(連絡先)

※所属支部へご提出下さい。

平成30年度自動車公害防止月間「環境キャンペーン運動」を開催します

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、国、県、また各行政機関が自動車公害防止運動を展開しており、全日本トラック協会も11月をエコドライブ推進強化月間としています。

兵庫県トラック協会では、トラック運送業界が積極的に環境対策に取り組んでいること、またトラック運送事業者がアイドリングストップ運動とエコドライブの推進を図り、地球温暖化防止に取り組んでいることを広く一般市民に知って頂くとともに、市民の皆様にも車を運転されるときアイドリングストップとエコドライブに取り組んで頂くことを目的に、本部及び各支部が県下各地で環境キャンペーン運動（11月）を開催します。

1. 環境キャンペーン運動

トラック運送事業者が、低公害車両（CNG車・ハイブリッド車・低燃費車）を導入し、二酸化窒素（NO₂）・浮遊粒子状物質（SPM）の低減に努めていること、また、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素（CO₂）の削減に努め地球温暖化防止運動に取り組んでいることを広く知って頂くとともに、一般市民の皆様にもアイドリングストップ・エコドライブ運動に参加していただく。

2. 開催日と場所

- ・平成30年11月1日（木）～11月30日（金）
- ・県内各支部周辺地域

3. 配布物品

チラシ・エコ関連グッズ [タンブラー他]

平成30年度自動車公害防止月間

環境キャンペーン運動

2018年11月県下13ヵ所（JR駅周辺など）にて

トラック運送事業者が、アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進を図り、二酸化炭素の削減につとめ地球温暖化防止運動に取り組んでいることを知って頂くキャンペーンです。

第23回全国トラック運送事業者大会に参加しました

10月10日（水）、香川県高松市のサンポートホールで、第23回全国トラック運送事業者大会が開催され、全国のトラック運送事業者約1200人が参加し、当協会からも13人が出席しました。

分科会では第一分科会「交通事故防止対策と健康管理の推進について」、第二分科会「人材確保対策と働き方改革について」の2つのテーマで活発な議論がされました。

記念講演では、「人を育て、人を活かす人材活用術」～監督から見た選手起用のいろいろ～をテーマに 中畑清、石毛宏典 元プロ野球選手が選手時代や監督時代のエピソードを交えて講演されました。

その後、10項目の大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンバローコールを行い、業界一丸となって難局を突破していくことを誓いました。

大会決議

- 一 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
- 一 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金収受を推進しよう
- 一 人材確保対策を推進しよう
- 一 交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一 高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
- 一 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを推進しよう
- 一 新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 一 自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現しよう
- 一 適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう



2018年度トラックの日イベントを開催しました

10月14日(日) 姫路市 大手前公園で「トラックの日」の広報のため、スタンプラリー、PRイベントを開催し大盛況となりました。

PRイベント会場となった大手前公園では、来場された約5,000人の方々へ、トラッククイズ大会、ゆるキャラ写真撮影会、神戸のワクワクロックンロールバンド「ワタナベフラワー」によるミニライブ、兵庫県警察音楽隊による演奏、なりきりドライバー体験、トラックからの死角体験、白バイ乗車体験、トラックミニゲーム、近畿スマートエコ・ロジ協議会によるトラック環境PR、大阪ガスによる天然ガストラックPRスタンプラリー、JAFによる子ども安全免許証発行・シートベルト体験、など様々なイベントを通じて運送業界にまつわる問題とトラック輸送の重要性等をPRし、運送業界に対する理解を深めていただきました。

また、今年が実施一回目となる「こどもトラック運送体験」では、飛び入り参加を含め60名の子供たちに点呼(アルコールチェック等)や車両点検、荷物の集荷集配などトラックドライバーの仕事を体験してもらいました。子供たちはドライバーになりきって、初めて知ることにより真剣に耳を傾け、一生懸命荷物の配送を行いました。

スタンプラリーには、ラジオ放送・新聞広告等で参加募集した一般市民をはじめ、当日来場した地元住民、観光客など総勢600名が参加し、姫路城周辺及び姫路市立動物園内を巡る約3kmコースを歩き良い汗を流されました。



中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催しました

10月18日(木)、兵庫県トラック総合会館において近代経営システム研究所より森高弘純氏を講師に公益社団法人全日本トラック協会と共催で中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催し、15名が出席しました。

講師からは、中小トラック運送事業者が情報化推進による生産性の向上の支援を図り、ITの活用方法や事業者の導入の希望の高いIT機器類の導入事例等の紹介等について講義をしていただきました。

【研修内容】

- ・ 中小トラック事業者の情報活用
- ・ 生産性向上のためのIT
- ・ 物流の生産性向上
- ・ 全ト協車両原価計算シートの活用
- ・ IT活用と情報化セキュリティ

講 師：近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏



トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を開催しました

10月19日(金)、兵庫県トラック総合会館において「第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を開催しました。

今回の協議会の内容としては、第7回の取引環境・労働時間改善協議会兵庫県パイロット事業の実施報告、運送約款改正に伴うアンケート調査の結果及び働き方改革・働き方改革推進法の労働基準法等の改正並びに中小企業への助成金などの支援や平成28・29年度全国で実施した労働時間短縮等の取引環境と労働時間の改善に向けとりまとめたガイドラインの経緯を説明しました。



協議会出席委員

学識経験者（座長）

小谷 通泰 神戸大学 名誉教授

関係団体

兵庫県経営者協会 兵庫県中小企業団体中央会 兵庫県倉庫協会

神戸商工会議所 全日本運輸産業労働組合兵庫県連合会

荷主企業

フジッコ株式会社



行 政

近畿経済産業局 兵庫労働局 近畿運輸局 神戸運輸監理部

運送事業者

兵庫県トラック協会 福永会長 北野相談役

「平成30年度第2回運行管理者試験」実施のご案内

平成30年度第2回 公 示												
運行管理者試験 貨物												
1. 試験日	平成31年3月3日(日)											
2. 試験地	(1) 全国47都道府県で実施します。 (2) 試験会場は、2月13日(水) 発送予定の受験通知書でお知らせします。											
3. 受験資格	(1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(受講予定の方は、試験日の前日までに修了)した方											
4. 受験手続	(1) 申請用紙(受験申請書)は、各都道府県トラック協会及び(公財)運行管理者試験センターで頒布(販売)します。 頒布期間は、平成30年11月9日(金)～11月30日(金)(土・日・祝祭日を除く)です。 (2) 申請の方法及び期間 ①書面申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～11月30日(金)】 受験申請書に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付して運行管理者試験センター試験事務センターへ郵送(簡易書留)して下さい。 ※土・日祝祭日は、郵便局によっては取扱いをしておりますのでご注意ください。 ②インターネット申請【申請期間：平成30年11月9日(金)～12月11日(火)】 (携帯電話、スマートフォンからの申込みはできません) (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 ③おまかせ申請【申請期間：平成30年10月29日(月)～12月6日(木)】 「おまかせ申請書」に必要事項を記入し、所定の証明書類等を添付しておまかせ申請デスクへ郵送して下さい。 ④スマートフォン再受験申請【申請期間：平成30年10月12日(金)～12月11日(火)】 (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。 (3) 受験手数料は、6,000円(非課税)です。											
5. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">出 題 分 野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 貨物自動車運送事業法関係</td> <td>② 道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③ 道路交通法関係</td> <td>④ 労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出 題 分 野		必要な正解数	① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上	③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係	⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
① 貨物自動車運送事業法関係	② 道路運送車両法関係	各1問以上										
③ 道路交通法関係	④ 労働基準法関係											
⑤ その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
6. 試験結果の発表	(1) 試験日より1カ月以内。 (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											
——— 国土交通大臣指定試験機関 ———												
 公益財団法人 運行管理者試験センター												
〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番地3号 芝大門116ビル7F TEL 03-6803-4323 ホームページ http://www.unkan.or.jp/ 携帯電話版 http://www.unkan.or.jp/mobile/ お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 04-7170-7077												
												

理事会・委員会だより

平成30年度第2回常任理事会・総務委員会合同会議 を開催しました

日 時 平成30年10月23日(火)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他常任理事19名が出席し、下の事項を協議しました。

議 題

- (1) 第2回理事会開催対処について
 - ①理事会開催日程（案）について
 - ②会員の入会（案）について
 - ③全日本トラック協会「ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の指定研修施設」の推薦について（㈱網干総合教育センター）
 - ④定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
 - ⑤その他





- (2) その他
 - ①平成30年度9月末における収支予算の執行状況について
 - ②平成31年度税制改正・予算に関する要望状況について
 - ③平成31年度役員選考手順について
 - ④セミナー等の予定について
 - ⑤その他

理事会が11月8日（木）に兵庫県トラック総合会館で開催することが決定しました。

来年度、役員改選のため役員選考手順を示し、役員選考委員として副会長から原岡副会長と藤原副会長、総務委員から櫻井副会長（総務委員長）、濱田委員、山口委員が選任されました。



支部だより —— 「東播支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地： 加古川市加古川町北在家 2283 管轄区域： 加古川市、高砂市、三木市、小野市、播磨町 支部長： 笹山 誕一（笹山運送株式会社 代表取締役） 会員数： 168社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の全国交通安全週間 加古川市・高砂市・播磨町街頭巡回パトロール 三木市小学校交通安全教室(2校) ・街頭巡回パトロール 加古川市小学校交通安全教室 (1校)</p> <p>5月 支部通常総会 (加古川市民会館大会議室)</p> <p>7月 加古川市小学校交通安全教室 (1校)</p> <p>9月 秋の全国交通安全週間 加古川市・高砂市・播磨町街頭巡回パトロール 三木市小学校交通安全教室 (2校) ・街頭巡回パトロール</p> <p>10月 トラックの日街頭キャンペーン (JR加古川駅前) 北播支部との交流会 (ホテルモントレ姫路) 働き方改革セミナー (播磨トラック会館) エコドライブ講習会 (神戸日野自動車(株)小野支店)</p> <p>11月 環境キャンペーン (JR加古川駅前)</p> <p>1月 新年賀詞交歓会 (東京田村 加古川店)</p>
<p>主な行事の概要</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>全国交通安全運動に伴う巡回パトロール</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>加古川市内小学校での交通安全教室</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>三木市内小学校での交通安全教室</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>トラックの日キャンペーン (JR加古川駅前)</p> </div> </div>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。
第8回目は和光運輸株式会社です。

『安全、迅速、確実に』

和光運輸株式会社 (神戸市)



代表取締役 社長 稲井博行氏

■ 業務内容について

昭和39年に一般貨物運送事業を神戸で開始しました。

現在は、近畿一円で液化石油ガス輸送の事業を行っています。

■ 会社のアピールポイントについて

平成17年安全性優良事業所に認定され、現在も継続して取得しており、10年経過の昨年には近畿運輸局局長表彰を受賞しました。

社内外での輸送サービスについては、ISO9001を平成15年に取得し輸送サービスの継続的な向上を全社員一丸となって取り組んでいます。

■ 安全への取り組みについて

無事故・無違反を実現する為に、高速道80Km、一般道60Kmをデジタルタコグラフで徹底的に管理し、現在違反するものは皆無です。

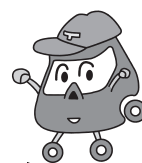
デジタルコの安全・経済・総合の評価もほぼ全員がA評価で且つ100点満点も半数以上です。

ドライバー教育についても、荷主の保安担当

役員により年3回の安全講習会を実施しています。

また、毎日の対面点呼を最重要視して、乗務員の健康面やストレスについてもコミュニケーションを密にとることで解消し、安全運行へ寄与していると自負しています。

安全性優良事業所(Gマーク)
兵庫陸運部長表彰を平成28
年に局長表彰を平成29年に
受賞されました。



■ 今後の目標について

液化石油ガスという危険な品物を運搬している為、毎日が真剣勝負で今後も継続して安全運行を行う義務があります。

これを最大の目標として今後も無事故・無災害を追及し続けていきたいと考えています。



■ 会社概要 ■

会社名：和光運輸株式会社
本社：神戸市長田区苅藻島町2-1-8
代表者：稲井 博行
設立：昭和39年9月
従業員数：40名
車両数：44台
事業所：神戸(長田、須磨)、大阪、滋賀、金沢、徳島



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

管理者の皆さま必見！

荷役災害防止研修会

昨今、陸運業界においては荷役作業に関する労働災害が多発しており、厚生労働行政においても荷役労働災害を重点対策として特に力を入れているところです。本研修会はこのような事態を踏まえて実施しているもので、今後、行政の指導等があった際に、本研修会の受講証明書が事業場としての取組を評価される証左ともなりますので、是非、この機会のご受講をお奨め致します。



今回に限り、受講料は無料です！

- ✦ **日時**：平成31年1月29日(火) 午後13時30分～午後16時30分
 - ✦ **場所**：兵庫県トラック総合会館 **定員**：50名(先着順)
 - ✦ **対象者**：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者
 - ✦ **内容**：(1) ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業
(2) 荷役作業安全ガイドラインの概要
- 講師**：陸災防本部 安全管理士
申込方法：下記に連絡してください。
陸災防（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）兵庫県支部
問い合わせ先 078-(882)-5556
受講証明証：研修の受講者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。

----- 切り取らないでこのままお送りください(FAX:078-882-5565) -----

ロールボックスパレット安全作業研修会 受講申込書

事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

平成30年度 労働安全衛生法に係る技能講習等 実施計画表(予定)

兵庫労働局長登録教習機関
陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

◆ はい作業主任者技能講習〔兵庫労働局登録第14号〕 (各回2日間 定員 100人/回)

講師氏名 (学科) 上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目 (時間)	種類	実施場所
第2回	平成30年 11月	14日(水)	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		15日(木)	9:00～17:00		
第3回	平成31年 2月	13日(水)	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		14日(木)	9:00～17:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

(登録有効期間満了日：平成31年3月30日)



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年9月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		107.45	108.07	110.58	
出 光		105.90	109.37	110.83	
J エ ナ ジ ー				113.00	
コ ス モ		104.63	107.25	109.57	
昭 和 シ ョ ー ル		104.45		107.90	
モ ー ビ ル					115.70
エ ッ ソ		104.05		114.00	124.00
三 井		104.20			
そ の 他		104.51	107.06	110.58	112.33
総 計		105.22	107.62	110.72	114.21
30 / 8	全国平均	102.09	調査なし	108.18	109.43
	近畿平均	101.46		107.66	107.78

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年10月		83.60	85.15	89.43	91.70
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年1月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年2月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年3月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年4月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年5月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年6月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年7月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年8月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年9月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
年 間 平 均		95.91	97.99	101.48	104.83

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
30.10.5	西神戸	一般利用	(株) 丸 京	今 村 佳 加	〒651-2124 神戸市西区伊川谷町潤和 字北横尾238-362	TEL 078-914-6322 FAX 078-914-6323
10.10	但馬	一般利用	(株) 山 伸 運 送	太 田 勝 利	〒669-5101 朝来市山東町滝田142-1	TEL 079-676-2101 FAX 079-676-2102
10.13	但馬	特定	森田 LP ガス設備(株)	森 田 和 廣	〒668-0854 豊岡市八社宮817	TEL 0796-23-2292 FAX 0796-23-2292
10.19	東播	一般利用	トランジナル(株)	浦 田 勝 仁	〒675-0104 加古川市平岡町土山325-1	TEL 078-942-4110 FAX 078-949-0587
10.19	東播	一般	(株) ア ゼ ス	森 下 能 行	〒673-0433 三木市福井2丁目10-33	TEL 0794-81-0505 FAX 0794-81-0506
10.22	兵庫	一般	(株) 北 神 戸 運 輸	渡 邊 哲 也	〒651-1101 神戸市北区山田町小部妙賀山 11-1	TEL 078-592-0040 FAX 078-592-7828

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.10.2	淡路	一般	(有) 高 須 興 業	高 須 久 武
10.4	西宮	一般	阪 神 港 湾 運 輸 (株)	奥 田 孔 男
10.19	東神戸	一般	(株) 大 急	白 石 康
10.22	兵庫	一般利用	(株) 神 栄 建 設	地 神 秀 治

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
17	住所	(株)向 野 商 事 川西市久代1-27-10	川西市久代1-6-4
50	住所	MDロジス商品サービス(株) 尼崎市小中島1-24-26	尼崎市潮江1丁目16-1 アミング潮江ウエスト2番館3階
59	住所・TEL	(株)HOURYU 神戸市北区有野町有野4101-1 TEL : 078-595-8100	神戸市北区有馬町字栗柄1881-5 TEL : 078-220-3355
59	住所	マリネックストランスポートサービス(株) 神戸市東灘区向洋町東3-20 阪九ビル1号棟304	神戸市東灘区向洋町東3-20 阪九ビル1号棟603
73	住所	(有)阪 神 急 送 神戸市中央区小野浜町9-52	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル303号室
115	住所	(株)清 水 環 境 産 業 多可郡多可町中区牧野810-1	多可郡多可町中区牧野809-1
130	代表者	清 水 運 送(有) 清 水 幹 夫	清 水 次 郎
142	住所	(株)イエローサービス たつの市揖西町土師2-31	たつの市揖西町土師1-120 ボニートシエル101
150	住所 TEL/FAX	セイエイ運輸(株) 姫路市三条町1-31 TEL : 079-283-3035 FAX : 079-283-3112	姫路市広畑区富士町1-37 山野印刷広畑工場内 TEL : 079-240-7228 FAX : 079-240-7258

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「3ヶ月点検の実施及び定期点検記録簿の保存について」）

担当：適正化事業指導員 藤井利行

貨物運送事業者は、「自動車点検基準」に則り安全確保や公害防止のために車検から3ヵ月ごとに車両を点検し、必用に応じた整備（部品交換・修理等）を行い、点検整備記録簿を保存することが義務付けられています。

○『貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について（別表）』について

違反行為 適用条項 (車両法第48条)	基準日車等	
	初違反	再違反
定期点検整備等の未実施 1 定期点検整備等の未実施(注1)(注3) (1台の車両の1年間の未実施回数) ①未実施1回 ②未実施2回 ③未実施3回以上 2 12月点検整備の未実施(注2)(注3) 3 全ての車両について定期点検整備が全て未実施 (注1) 12月点検整備を除く。ただし、自動車検査証の有効期間が初回2年の自動車にあっては、初回の12月点検整備を含める。 (注2) 自動車検査証の有効期間が初回2年の自動車にあっては、初回の12月点検整備を除く。 (注3) 3に該当する場合を除く。	警告 5日車×違反車両数 10日車×違反車両数 20日車×違反車両数 20日車×違反車両数 事業停止(30日)	5日車×違反車両数 10日車×違反車両数 20日車×違反車両数 20日車×違反車両数 許可取消
点検整備記録簿等の記載違反等 1 未記載(1台の1年間の定期点検等を対象とし、1回につき1枚の記録簿) ①未記載3枚以下 ②未記載4枚 2 記載不適切 3 記録の改ざん・不実記載 4 記録の保存(1台の1年間の定期点検等を対象とし、1回につき1枚の記録簿) ①保存なし3枚以下 ②保存なし4枚	警告 3日車×違反車両数 警告 60日車 警告 3日車×違反車両数	3日車×違反車両数 6日車×違反車両数 10日車 120日車 3日車×違反車両数 6日車×違反車両数

○『3ヶ月点検』の実施について

3ヶ月点検は、貨物運送事業者の法的義務としての実施は、勿論ですが、自動車部品の消耗や劣化による車両故障や事故を未然に防ぐため、また安全性能や燃費性能の維持を図るための予防点検として実施してください。

○『3ヶ月点検』の実施で事故リスク軽減

3ヶ月点検の実施は、事故の一要因である車両故障の早期発見に繋がるだけで無く、常に整備された車両に乗車すること、また適正な車両管理を行っている会社に勤務していることが運転者の安心感となり、事故リスクの軽減に繋がります。

様々な要因が重なることで事故が発生します。予め軽減できるリスクに対応してください。

○『3ヶ月点検』の計画的な実施と記録の保存

車検月を基準月として3ヶ月毎に3ヶ月点検の実施月を記載した年間計画表を作成し、計画的に定期点検を実施してください。

なお、定期点検記録簿は、整備工場で保管、または車両に携帯するだけで無く、整備管理者（営業所）が1年間保存してください。

※点検基準が改正され、『3ヶ月点検』に以下の点検項目が追加されました。（車両総重量8 t以上のトラックまたはトレーラに限る）

1. スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷

- ・スペアタイヤを取り外し、取付装置および取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検する。また損傷がないかを目視などにより点検する。さらにかたがたがたを揺らすなどして点検すること。
- ・スペアタイヤのホイールについて、ボルト穴や飾り穴及び溶接部に亀裂損傷がないかを目視により点検する。またスパアタイヤ取付装置とホイール合わせ面に摩擦や損傷がないかを目視などにより点検すること。

2. スペアタイヤの取付状態

- ・スペアタイヤを取り付ける際に取付装置のハンドルが円滑に回ること及び吊上チェーンにねじれや引っかけがないことを確認し、規定トルクで締め付けること。
- ・スペアタイヤを取り付けた後、スペアタイヤに異常な傾きがないかを目視などにより点検する。またスパアタイヤの取付に緩みがないか強く押すなどして点検すること。

3. ツールボックス（フレームやボディなど、車外に取り付けられた工具箱や資材入れ等）の取付部の緩み及び損傷

- ・ツールボックスの取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検する。また損傷がないかを目視などにより点検すること。

自己チェック項目

調査事項	法・規則・条項	帳票類等	チェックポイント	(判定)
5. 点検基準に基づき定期点検・整備が適正に行われ、点検整備記録簿等が保存されているか。	安全規則 13条 車両法 48条、49条 自動車点検基準 第2条、別表3	定期点検基準 定期点検整備実施計画表 点検整備記録簿又は（写）	(1)点検基準に基づき、3ヶ月及び12ヶ月毎の定期点検整備を実施しているか？ (2)定期点検実施計画表等により、定期点検の実施状況が管理されているか？ (3)定期点検整備記録簿が、車両に備え付けられ、併せて、営業所にも定期点検整備記録簿（写）が保存されているか？	※保存期間1年間 ○分解整備の伴う点検整備は認証工場で実施すること。

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
10・2	トレーラーの適正な使用に係る研修会	兵 卜 協	9	兵卜協 原価計算活用セミナー	兵 卜 協
3	国土交通白書 説明会	大 合 同 庁 阪 倉		安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂 防 会 館 館
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	10	兵庫県警察白バイ安全運転競技大会	兵 庫 県 警 察 白 自 動 車 総 合 調 練 セ ン タ ー
4	近卜協 幹事会	大 卜 協	12	兵卜協 第48回物流セミナー	ANA クラウン プラザホテル神戸
10	全国トラック事業者大会	サ ン ホ ー ト ホ ー ル 高 松	13	全卜協 総務委員会	全 卜 協
11	神戸市災害時物資円滑供給検討会 第1回港湾分科会	神 戸 市 役 所	14	はい作業主任者技能講習会(～15日)	兵 卜 協
14	トラックの日イベント	姫 路 市 大 手 前 公 園		関西広域応援訓練	兵 庫 県 災 害 対 策 セ ン タ ー
15	兵卜協 輸送秩序確立委員会	兵 卜 協		安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運 輸 局
16	近卜協 理事会	ホ テ ル グ ラ ン ヴ ァ イ ア 大 阪	15	兵卜協 ダンプ部会情報交換会、研修会	兵 卜 協
18	兵卜協 タンクトラック部会「研修会」	徳 島 県 立 防 災 セ ン タ ー		適正化事業指導員全国研修「特別研修」(～16日)	全 卜 協
	全国道路利用者会議 全国大会	京 国 際 会 都 館		ひょうご安全の日推進県民会議総会・県民大会	兵 庫 県 農 業 振 興 会 館
	適正化指導員全国研修「初級研修」	全 卜 協	16	兵卜協 重・鉄部会副部会長会議	六 甲 荘
	中小トラック運送事業のためのIT活用セミナー	兵 卜 協		兵卜協 重量・鉄鋼部会研修会	六 甲 荘
19	取引環境・労働時間改善地方協議会	兵 卜 協		不当要求防止責任者講習	の じ ぎ 会 館
22	兵卜協 取扱部会 役員会	兵 卜 協	17	兵青協 HOT21「定例会」	民 生 会 館
23	兵庫県交通安全対策委員会「迷惑駐車対策・路切対策」合同部会	県 民 会 館	20	輸送秩序確立委員会(苦情対応)	兵 卜 協
	兵卜協 正・副部会長会議	兵 卜 協		兵卜協 コンプライアンス小委員会	兵 卜 協
	兵卜協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵 卜 協		整備管理者選任後研修	和 田 山 ジュビターホール
24	兵庫県高圧ガス大会	兵 庫 県 公 館		輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵 卜 協
25	整備管理者選任後研修	兵 卜 協	22	環境フォーラム	兵 卜 協
26	整備管理者選任後研修	和 田 山 ジュビターホール	27	兵卜協 海コン部会役員会	兵 卜 協
	女性経営者部会交流会	グ ラ ン デ ィ ア 芳 泉		安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰式	兵 庫 陸 運 部
27	全国トラックドライバー・コンテスト(～28日)	安 全 運 転 中 央 研 修 所	28	犯罪の起きにくい兵庫づくりネットワーク会議	兵 庫 県 警 察 本 部
30	全卜協 事業計画検討小委員会	全 卜 協	29	兵庫県過積載防止対策連絡会議	兵 庫 陸 運 部
	整備管理者選任後研修	和 田 山 ジュビターホール		— 12月の予定 —	
	大卜協 物流セミナー	太 閤 園	1	年末交通事故防止運動(～10日)	
31	雇用保険のセミナー 受講者に対する運送業界の説明	ハ ロ ー ワ ー ク 伊 丹	4	交通事故・労働災害防止大会	兵 卜 協
	— 11月の予定 —		6	全卜協 理事会	第 一 ホ テ ル 京 東
11・1	引越管理者講習	兵 卜 協		人権啓発研修会	兵 庫 県 自 動 車 会 館
7	整備管理者選任後研修	姫 路 市 勤 労 市 民 会 館	7	整備管理者選任後研修	兵 卜 協
	暴力団追放兵庫県民大会	神 戸 文 化 ホ ー ル	10	TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」	兵 卜 協
	近畿地区物流政策懇談会・幹事会	大 卜 協		兵卜協 正副会長・支部長合同会議(予定)	兵 卜 協
8	兵卜協 理事会	兵 卜 協	12	近畿地区物流政策懇談会	
	近畿運輸局長との懇談会	兵 庫 県 自 動 車 会 館			